

『医薬品登録販売者試験対策テキスト2018』内容更新のお知らせ

2018年4月に発行いたしました『医薬品登録販売者試験対策テキスト2018』（平成27年4月及び平成28年3月正誤表対応版）におきまして、平成30年3月末に厚生労働省より発出されました「試験問題作成に関する手引き」等に対応した新旧対照表を作成いたしましたのでご活用ください。

(2018年6月20日現在)

平成30年3月新手引き対応 新旧対照表

掲載		旧	新
ページ	行		
vii	18	【削除】 アナフィラキシー様症状	
8	25	アレルギーになりやすく	アレルギーになる ことがあり
9	26	定期的に検診を受けるよう	医療機関を受診 するよう
16	17~21	【削除】 一般用医薬品では、定められた～ 5行	
20	16	疾病の診断、治療若しくは	疾病の 治療
75	14	汗腺を支配する・・・	汗腺(エクリン腺)を支配する・・・
86	15	【削除】 アナフィラキシー様症状	
87	3~5	【削除】 アナフィラキシー様症状 ~ その対応はショックと同様である。	
98	3~4	ショック、アナフィラキシー様症状、	ショック(アナフィラキシー)、
116	11	示すが、ウイルスに対する	に対する示すが、大部分のウイルスに
121	27	イエダニが散乱してしまった場合には	イエダニの 防除には
129	5	食後2~3時間	食後 1~2 時間
129	8	食後2~3時間	食後 1~2 時間
156	30	気道粘膜からの分泌	気道粘膜からの 粘性 の分泌
157	7	【削除】 リゾチーム塩酸塩	
163	15	中毒性表皮壊死症	中毒性表皮壊死 融解 症
163	27	【削除】 アナフィラキシー様症状	
175	23	【削除】 様症状	
181	22~28	【削除】 リゾチーム塩酸塩の項目7行	
194	3	大量のカフェインを摂取	カフェインを 大量 に摂取
194	14	1日摂取量では500mg	1日摂取量では カフェイン として500mg
240	9	むしろ鼻粘膜や	むしろ薬液が鼻腔内へ流れ込み、鼻粘膜や
242	23	硫酸亜鉛	硫酸亜鉛 水和物
243	21	【削除】 様症状	
244	12	【削除】 アデニン	
254	16	コレステロールから過酸化脂質	コレステロールからの 過酸化脂質
263	17	⇒ 定期的な検診を受ける。	⇒ 継続して使用する場合には、医療機関への受診を促す。
268	10	(軟膏剤、クリーム)	(軟膏剤、 クリーム剤)
269	28	【削除】 やアナフィラキシー様症状	
275	29	【削除】 様症状	
296	15・16	【削除】(禁煙補助剤の使用期間は3カ月を目途とし、6カ月を超える使用は避ける)。	
319	2	著しくないものであつて	著しくないものであ つて
336	3	【削除】身体の生理学的機能から2行	
336	6	内閣総理大臣の許可等を取得。	許可 又は承認 を取得。
345	21	③店舗管理者は、その店舗以外	③店舗管理者は、その店舗の所在地の都道府県知事の許可を受けた場合を除きその店舗以外
361	10	右の欄の④指定第2類の陳列に関する	右の欄の④指定第2類の 定義等 に関する
363	7	5年間のうち2年の勤務経験あり	5年間のうち2年の 実務・業務 経験あり
363	8	5年間のうち勤務経験あり	5年間のうち 実務・業務 経験あり
367	15・16	【削除】 承認されている～与えるおそれ。の2行	
367	31・32	使用前・使用後を示した図画・写真等を掲げるとは、効能効果等の保証表現となる。	使用前・使用後に関わらず図画・写真等を掲げる際には、効能効果等の保証表現となるものは認められない。
382	16	若しくは包装に、	若しくは被包装に、
399	26	「医薬品医療機器情報提供ホームページ」記載	ホームページ へ 記載
400	1	医薬品医療機器情報提供ホームページ	総合機構 ホームページ
401	4	『医薬品医療機器情報提供ホームページ』において	総合機構では
401	5	添付文書情報を掲載。	添付文章情報を ホームページ に掲載。
410	10	『医薬品医療機器情報提供ホームページ』より入手	総合機構の ホームページより入手
415	4・5	【削除】(平成20年4月30日以前に行われた費用の支払いについては2年以内)	
415	8・9	【削除】(平成20年4月30日以前に行われた医療については2年以内)	
417	6	医薬品販売業者の作成した	医薬品販売業者 が 作成した